

令和3年8月30日

令和3年度第5回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和3年度第5回定例松本市教育委員会付議案件

[ 議案 ]

- 第1号 松本市指定文化財の指定に係る諮問について【非公開】
- 第2号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市立小中学校における対応  
について

[ 報告 ]

- 第1号 国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について
- 第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について

[ 周知 ]

- 1 令和3年度企画展「ありがとう中山考古館」の開催について

[ その他 ]

教育委員会資料
3 . 8 . 3 0
学 校 教 育 課

議案第 2 号

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市立小中学校における対応について

1 趣旨

長野県が9月3日から12日まで感染対策を強化する方向で調整中であることから、これを踏まえ、本日開催の松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議された、市の対応方針を踏まえた市立小中学校の対応を協議するものです。

2 市立小中学校における対応（案）

本日決定した市の対応方針に合わせ、小中学校における対応についてこれまでの対応に加え、下線部分を変更・追加するものです。

実施期間

8月26日（木）～9月12日（日）

ただし、小学校の短縮日課については、8月30日（月）からとする。

小学校

- ア 休み時間を中心にできる限り時間短縮を図り、在校時間を圧縮する。
- イ 休み時間が重ならないように各学年、各学級でずらしてとる。
- ウ 短縮日課により早く下校し、家庭に帰す。
- エ 課外活動は中止する。

中学校

- ア 部活動を中止する。（ただし、公式大会出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動を認める。）
- イ 部活動を中止することで、早い下校とする。
- ウ 文化祭等の準備時間が必要な場合は、感染症対策を徹底したうえで最小限の活動を認めることとする。

小学校・中学校共通の対応

- ア 換気及び給食の黙食を徹底する。
- イ できる限りクラス単位での活動にとどめる。（他のクラスや学年と交流するような活動は避ける。）
- ウ 放課後の児童預かり事業の密を避けるため、要請に応じてできる限り、学校施設の貸与に協力していく。
- エ 感染が不安で登校ができない場合は、これまでと同様に欠席とはせず、出席停止扱いとします。

担当			
学校教育課	課長	塚田	雅宏
学校支援センター	センター長	高野	毅
	電話	33 - 4397	



まつもと市民 生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう  
 あなたに あいさつをしよう  
 このまちを きれいにしよう

報告第 1 号

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員等の委嘱について

1 趣旨

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者の任期満了に伴い、国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱第3条及び第7条の規定に基づき、委員等を委嘱することについて報告するものです。

2 委員定数

8名以内

3 指導助言者定数

若干名

4 選任の方針

国宝松本城天守の耐震対策の調査・検討を行う上で必要な、各分野における高度な専門的知識と城郭の歴史等に対する深い見識を有する者を選任したい。

5 委嘱予定者

国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者名簿(案)(別紙1)  
委嘱にあたっては、これまでの委員、指導助言者を再任したい。

6 任期

令和3年(2021年)9月1日~令和5年(2023年)8月31日  
(2年間)

7 根拠規定

国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱(別紙2)



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう  
あなたに あいさつをしよう  
このまちを きれいにしよう

担当	文化財課城郭整備担当
課長	竹内 靖長
電話	31 - 3369

## 国宝松本城天守耐震対策専門委員会委員及び指導助言者名簿（案）

## 1 委員

	氏 名	役 職	備考
1	わたなべ さだお 渡邊 定夫	東京大学名誉教授	現委員長
2	かわい なおひと 河合 直人	工学院大学建築学部建築学科 教授	現委員長代理
3	おおくぼ たけゆき 大窪 健之	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授	
4	ごとう おさむ 後藤 治	工学院大学総合研究所 教授	
5	にしがた たつあき 西形 達明	関西大学 名誉教授	
6	はしもと たかお 橋本 隆雄	国土館大学理工学部理工学科 教授	
7	ふじた かおり 藤田 香織	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 教授	
8	まつだ まさひろ 松田 昌洋	信州大学工学部建築学科 助教	

## 2 指導助言者

	氏 名	役 職
1	にしおか さとし 西岡 聡	文化庁文化資源活用課 震災対策部門（建造物）文化財調査官
2	いちかわ あつし 市川 厚	長野県教育委員会文化財・生涯学習課 指導主事

## 国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱

平成29年6月28日

教育委員会告示第17号

改正 令和2年8月27日教育委員会告示第37号

令和3年3月25日教育委員会告示第7号

## (目的)

第1条 この要綱は、国宝松本城天守の適切な耐震対策を専門的な見地から検討するため、国宝松本城天守耐震対策専門委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 国宝松本城天守耐震対策事業に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

## (組織等)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

- 2 委員は、文化財及びその耐震対策に関し、優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

## (役員)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

## (指導助言者)

第7条 委員会に、必要に応じ、指導助言者を置く。

- 2 指導助言者は、第2条に掲げる事項に対して指導、助言を行う。
- 3 指導助言者は、関係機関等の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会文化財課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年6月28日から施行する。

附 則(令和2年8月27日教育委員会告示第37号)

この告示は、令和2年9月1日から施行する。

附 則(令和3年3月25日教育委員会告示第7号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

教育委員会資料
3 . 8 . 3 0
教育政策課

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について

### 1 趣旨

長野県が9月3日から12日まで対策を強化する方向で調整中であることから、これを踏まえ、本日開催された第24回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議された市の対応方針について報告するものです。

### 2 現状

3 . 8 . 1 1 市対策本部会議において、市有施設の貸館業務については、感染防止対策を講じても感染リスクが高いものは中止又は延期とする方針を決定

1 9 市立小中学校に対して、文部科学省の示した方針を踏まえ、活動内容を工夫しながら、可能な限り学校教育活動を継続するため、改めて基本的な感染対策を徹底しながら2学期を開始することを教育委員会から依頼

2 0 公民館及び福祉ひろばにおいて3密になる又は飛沫感染のリスクが高い（飲食・大声を出す）活動等の自粛の検討について、利用者に協力を依頼

2 4 市立小中学校の対応として、8月26日から9月7日まで、小学校での課外活動、中学校での部活動を中止、小学校では休み時間を中心に時間短縮を図り、在校時間を圧縮、休み時間を各学年学級でずらし子どもの動きが重ならないように工夫。

また、放課後児童健全育成事業において、可能な範囲での利用自粛をお願いするとともに、事業者等の要請に応じて学校施設の貸与に協力

3 0 市対策本部会議を開催し、以下の方針を協議

### 3 市の対応方針（9月3日～12日）

#### 市有施設の対応

人流を抑制し、施設での滞留を極力抑えるため、観光客など不特定多数が集まる市有施設を中心に、休館、休止又は時間短縮等の対応を行います。

市民など利用者が特定される施設については、感染防止対策を徹底した上で開館とします。

#### ア 休館・休止とする施設

(ア) 松本城（修学旅行の場合は、特例として受入れることとします。）

(イ) アカデミア館

(ウ) 博物館全分館

(I) キャンプ場(いがやレクリエーションランド、奈川高ソメキャンプ場、野麦峠オートキャンプ場、美鈴湖もりの国、三城いこいの広場オートキャンプ場等)

イ 時間短縮、利用人数制限により対応する施設

(ア) 日帰り入浴施設(白骨温泉公共野天風呂、乗鞍高原湯けむり館、奈川ウッディ・もっく、ホットプラザ浅間、白糸の湯、竜島温泉せせらぎの湯等)

(イ) 道の駅など(今井恵みの里、風穴の里、グレンパークさわんど等)

ウ ア・・・イ・・・

感染防止対策を徹底した上で開館とします。ただし、合唱などの大声を発するもの、吹奏楽、人と密着するダンスなどの活動及び飲食を伴うもの(食堂や飲食コーナーなどで感染症対策がとれている場所での飲食を除く)は自粛を要請します。

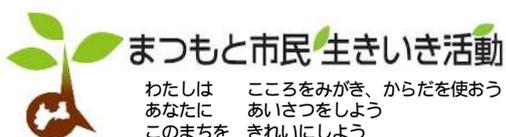
イベントの対応について

同期間中は原則として、市主催事業は中止とします。

また、市内でイベントを開催する事業者には中止・延期を呼びかけることとします。

ただし、日程変更できないものは、感染防止対策を徹底した上で実施することをお願いすることとします。

担当	教育政策課
課長	赤羽 志穂
電話	33 - 3980



「学都松本」

## 周知事項 1

## 令和3年度企画展「ありがとう中山考古館」の開催について

## 1 趣旨

令和3年8月に考古博物館の前身で中山地区の考古学と博物館の歩みを語る、旧中山考古館の施設を解体したことに伴い、以下のとおり関連する企画展を開催することについて周知するものです。

## 2 中山考古館の経過

- 昭和 6年(1931) 中山尋常高等小学校内に中山考古館を設置  
 昭和32年(1957) 中山考古館が小学校から独立し、小学校南側に新築竣工  
 昭和61年(1986) 現松本市立考古博物館の竣工  
 中山考古館の旧施設は埋蔵文化財調査の資材倉庫へ転用  
 令和 3年(2021) 老朽化のため旧施設解体

## 3 開催内容

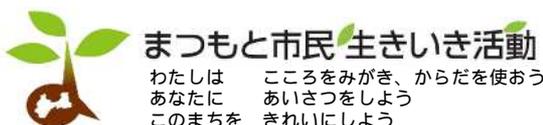
- 開催期間 令和3年9月14日(火)～9月30日(木)  
 (休館日：9月21日(火)、27日(月))  
 開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)  
 会場 考古博物館 2階 企画展示室  
 内容 中山村・松本市の考古学の拠点であった中山考古館の歴史及び中山地区の考古学に関わる考古資料・パネルを展示  
 観覧料 本企画展のみ観覧する場合は無料  
 ただし常設展示室も観覧する場合は別途観覧料が必要

## 4 周知方法

- 市ホームページへの掲載  
 フェイスブック「まつもとの文化財」への掲載  
 「ふるさとなかやまだより」9月1日号への掲載  
 報道各社へのプレスリリース

## 担当

文化財課	課長	竹原 学	34 - 3292
博物館	館長	木下 守	32 - 0133



松本市立考古博物館  
令和3年度 企画展



中山考古館の外観(1957)

# ありがとう中山考古館

令和3年9月14日(火)～9月30日(木)

休館日: 9月21日(火)、27日(月)

会 場: 松本市立考古博物館 2階 企画展示室

開館時間: 午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)

観 覧 料: 無料

常設展示室も観覧する場合は観覧料(大人200円、中学生以下無料)が必要



中山考古館 展示室(1984)

中山考古館は、現在の松本市立考古博物館の前身にあたる博物館です。昭和6年(1931)に中山村の中山尋常高等小学校内へ設置されたのが始まりで、その後小学校の南側へ独立して新築された中山考古館は、昭和32年(1957)から昭和61年(1986)まで開館していました。瓦屋根・白壁の建物の中に、地元で出土した土器などがたくさん展示された中山考古館へ訪れた方も多いのではないでしょうか。

この建物は今年8月初めまで埋蔵文化財発掘機材の保管庫として活用されていましたが、老朽化により取り壊されました。考古学の普及公開に大きな役割を果たした中山考古館に感謝の気持ちを込め、関連する考古資料・写真パネル等を展示し、中山地区の考古学と中山考古館・考古博物館の歩みを振り返ります。

お問い合わせ 松本市 文化財課 TEL:0263-85-7064

松本市立博物館分館 松本市立考古博物館

〒390-0823 松本市大字中山3738番1 TEL:0263-86-4710 FAX:0263-86-9189

URL <http://www.matsu-haku.com> E-mail [kokohaku@city.matsumoto.lg.jp](mailto:kokohaku@city.matsumoto.lg.jp)



facebook

まつもとの文化財  
社会・文化関連サイト

@matsumoto.bunkazai

